

自治体維新

首長インタビュー



九州地方知事会会長(大分県知事)

広瀬 勝貞 氏

ひろせ・かつさだ 1942年大分県日田市生まれ。66年東京大学法学部卒、通商産業省(現・経済産業省)入省。貿易局長、官房長、機械情報産業局長などを経て99年に事務次官就任。通産省最後の次官と経産省初代の次官を通算3年務めて2002年に退官。03年4月大分県知事に初当選し、現在3期目。10年3月から九州地方知事会会長を務める。

国出先引き受け、自前で社会資本計画

政府が2010年6月に閣議決定した地域主権戦略大綱が「国の出先機関の原則廃止」を明記したのを受け、九州地方知事会は国の出先機関を丸ごと引き受ける組織として「九州広域行政機構」(仮称)の設立を目指している。その議論をリードするのが九州地方知事会会長の広瀬勝貞・大分県知事だ。関連法案が予定通り今の通常国会に提出され、成立すれば、いよいよ国の出先機関改革が実現へ動き出す。広瀬氏は改革実施と広域行政機構設立に向けて奔走している。

政令3市長の機構参画を歓迎したい

2010年6月に「国の出先機関の原則廃止」方針が決まると、九州地方知事会は同年10月に早速、出先機関の受け皿として九州広域行政機構の設立を目指すことで合意した。政府が先行して移譲を検討しているのは、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関。

九州広域行政機構は都道府県や市町村と同様に二元代表制になる。1つは九州7県の知事で構成する知事連合会議(仮称)で、もう1つは7県の県議会議員から選ばれた議会代表者会議(仮称)だ。包括的な外部監査を実施したり、住民の直接

請求権を認めたりするなど住民からのガバナンスも今の地方公共団体と同じにしようと思っている。

政府のアクション・プラン推進委員会や九州市長会などとの議論を経て、我々が最初に考えていたのから2点変わってきている。1つは、執行機関に誰か1人代表者を置いてくれと国から言われたので、知事連合会議の中から代表者を1人選ぶことになる。ただ、大事なことは全部、知事連合会議で決めていくと思う。もう1点は、九州市長会との会合で政令市の市長を入れてほしいという話があったので、歓迎しようと考えている。九州には政令市が3つある。3市長がいつ、どのような形で入るかはこれからよく議論したい。

議会代表者会議の議員数の各県への割り振りは、

各県ごとに同数の割り振りと人口比での割り振りを組み合わせて決めることになると思うが、議会の構成だから九州議長会に検討を依頼している。

出先機関受け入れに伴い、事務局的な組織を設ける可能性があるとの見方も。

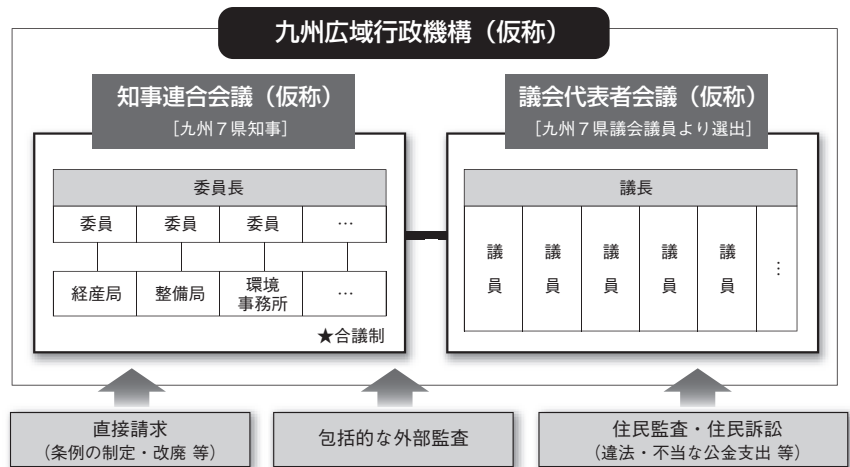
それはない。総務部なども含めて丸ごと受けるのだから、組織を動かすために屋上屋を重ねる必要はない。執行機関である知事連合会議が、整備局担当の知事や経産局担当の知事を決めるかもしれないが、その知事が引き受け対象となる各局の局長と相談しながら進めていけばいい。わからないことがあれば各局に資料を整えてもらう。今は大臣が(指揮命令を)していることになっているが、それが知事連合会議に代わることになる。

出先機関の受け皿として関西広域連合が手を挙げ、四国も13年にも広域連合を設立する方針なのに対し、九州7県は広域行政機構という新しい仕組みの設立を目指している。

広域連合は、地方公共団体がそれぞれの仕事を持ち寄って一緒にやる時に作る組織だ。今回は県の仕事を持ち寄るのではなく、国がやっている仕事を地方で受けようということなので、今までの広域連合の考え方とは基本的に違う。たまたま関西は広域連合を前からつくっていたのでそこで受けるが、九州ではつくっていなかったから、受け皿として新しい組織をつくろうと考えた。

ただ内閣府は、今すでにある広域連合を手直しして特定広域連合という制度をつくった方が法律的につくりやすいので、(受け皿組織の)名称も特定広域連合にしたのだろう。今度の分権改革のそもそもの発端は出先機関の廃止であって、県の仕事の持ち寄りではないが、将来的に各県の事務を持ち寄る可能性はある。各県の道路管理を一体的にやるといったことがあるかもしれない。

図 九州広域行政機構のイメージ



各県バラバラ陳情の弊害なくす

出先機関を丸ごとそのまま受け入れると強調していることもあり、地方移譲によって何がどう変わるのかイメージしにくい面もある。

知事連合会議や議会代表者会議が出先機関をコントロールするようになれば、出先機関が地域の住民ニーズを的確迅速に吸い上げられる。九州は道路など社会資本の整備が遅れている。今は各県がバラバラに陳情しているが、今度は九州社会資本整備計画をつくって、あれは何年につくろう、これは何年にしよう自分たちで優先順位をつけられる。今は陳情に行っても、今年つける金額はわかって、来年どうなるかわからない。それが例えば、財源が限られるから東九州自動車道を先に整備して西九州自動車道は後にしようとか、その逆にしようとか、自分たちで議論できる。

最終的な箇所付けは国が国全体の計画に基づいて決めるかもしれないが、自分たちで議論したうえで陳情に行けば、「九州全体としてこう考えているから、ぜひやって欲しい」と強く言える。今までのように各県がバラバラに陳情に行き、どれもいつ完成するかわからないというのではなく、「これに集中投入して3年で完成させる」といった形で、より住民ニーズを反映しやすくなる。そうすると、社会資本整備をにらみながら地域開発も進められることになる。そうした議論が知事会

でまとまるのかという指摘もあるが、そこはまとめる覚悟を持ってやる。それが自治だ。

また3つの出先機関の担当する分野については総合的な政策を実施できるようになる。例えば、国立公園をしっかりと保護しながら観光にもっとうまく活用するため、国立公園への道路のアプローチをこうしようとか、こんなところにホテルをつくらうとしているが大丈夫とか、総合的な視点から検討して政策を進めることができる。

広域災害では国の指示に従う

地方整備局を地方に移譲した場合、東日本大震災のような広域災害に対応できるのか、また社会資本の整備が遅れるのではないかと懸念する声も少なくない。

だからこそ我々は、出先機関の専門的な能力や、国と直結していることによる財源を丸ごと受けて、地方の意志の下で仕事をしてもらおうと言っている。万一、広域的大災害が起きたときには、国土交通相から直接我々に、九州広域行政機構の下の整備局の人員を動員するように指示してもらってかまわない。改革で九州と関西の出先機関の位置づけが変わっても、専門性を維持してもらうために、局長や幹部の人事交流はこれまで通りやってもらう。人事交流がなくなってしまうと、彼らの専門性が枯渇してしまうからだ。

権限や人員が移譲されても、財源が伴わなければ動かないので、財源をしっかりと確保できるような法律上の仕組みにしたい。我々の要求は首相に提出し、示された予算が不十分なときには首相に対して意見をいうことができる制度を求めている。予算も事業費と事務費を分けて、これまで通りについているか注意していく必要がある。

出先機関改革に反対する全国の市町村長が参加して「地方を守る会」を3月に立ち上げるなど、市町村からの反対の声は大きくなっている。

九州地方知事会と九州市長会で2月に公開の会

合をやった。市長会が目指している「九州府」と方向が違うのではないかと、九州の社会資本整備がもっと遅れるようになったら大変だといった発言があった。そこで、九州広域行政機構が九州府につながる可能性もあるし、どちらも九州の自治の制度としてつくろうという点では同じ方向ではないかと話した。社会資本整備が遅れないかという点については、だからこそ丸ごと受けて力を温存すると話して、かなり理解されたと思う。ただ、まだまだ話をする必要があるのも確かで、今後、知事会と市長会が協議する場をつくる。町村に対しては各県ごとに丁寧に説明していく。

政府は10年12月に閣議決定したアクション・プランに、出先機関改革に関する法案を12年の通常国会に提出し、準備期間を経て14年度中の事務・権限の移譲を目指すとして明記している。

野田首相は施政方針演説などで何度も、今の通常国会に関係法案を提出すると言っている。関係省庁の反対もあるようだが、政府部内や与党との調整を早くやって国会に提出してほしい。この通常国会に法案を出し、14年度中に実際の権限移譲をしてスタートというのが今のスケジュールだ。我々としてはその前提で準備を進めていく。ただ、予断を許さない状況だから、野田首相にはリーダーシップを発揮してもらう必要がある。

インタビューから▶▶

次官を3年も務めた官僚OBの大物だが、座右の銘は「心高身低」で腰は低い。県庁では現場主義を掲げ、率先垂範する。知事に就任以来、県内各地を回って10～30人程度の住民と直接意見交換する「県政ふれあいトーク」は、2011年度末までに562カ所で実施した。ある県議会議員は「あまり働かない市長よりも、知事の方がよほど地元の事情に通じている」と高く評価する。官僚・知事としての実績に続き、九州地方知事会会長として九州広域行政機構の設立という改革をなし遂げられるか、正念場だ。

(大分支局長 谷川 健三)